

# 燃やすごみ

燃やすごみ指定袋に入れて出してください。

## ○ 出せるもの(例)

<b>生ごみ・貝がら</b> よく水切りをして出してください。	<b>皮革製品</b> ●革靴・革コートなど	<b>CD・DVDソフト・カセットテープ</b>	<b>使い捨てカイロ</b>	<b>使い切った使い捨てライター</b>	<b>草花</b>
------------------------------------	---------------------------	--------------------------	----------------	----------------------	-----------

事業所は3袋まで 事務所、商店、飲食店、工場など事業活動にともなって出る燃やすごみ(一般廃棄物)が1回につき3袋を超える事業所については、すべての燃やすごみ(一般廃棄物)を自己搬入(有料150円/10kg毎)もしくは市の収集運搬許可を持った業者に依頼してください。 ※店舗併用住宅の排出は1回につき5袋までです。

## × 出せないもの(例)

○判断の難しいものは、かんきょう課にお尋ねください。

<b>金属・ガラス類</b> ●茶わん、皿、缶、びん など	<b>資源ごみ(必ず分別して下さい)</b> ●ペットボトル、新聞紙、雑誌、ダンボール など	<b>粗大ごみ</b> ●じゅうたん、布団 など ※粗大ごみに燃やすごみの指定袋をつけて出されている場合があります。粗大ごみの処理方法(自己搬入または戸別収集)で処分してください。	<b>長いすだれや風呂のふたなど</b> ●長いすだれや風呂のふた など ※指定袋に入りきらぬものがそのまま出されている場合があります。燃やすごみで出す時は、小さく切って、袋の口をしばって出してください。
----------------------------------	---	--	--

# 生ごみ処理容器等購入補助制度

ごみ減量化を推進するために、家庭から出た生ごみを堆肥化する生ごみ処理容器を斡旋・購入助成していますので、ぜひ利用ください。

<b>コンポスト処理容器</b> 1基につき2,000円の補助	<b>発酵促進剤等補助薬剤</b> 1個につき1,000円の補助	<b>ダンボールコンポスト</b> 1基につき1,000円の補助	<b>EMポカシによる処理容器</b> 1基につき1,000円の補助
<b>EMポカシ</b> かんきょう課にて無償配布 (EMポカシによる処理容器)をお持ちの方のみで1回の配布につき3個まで(年毎12個まで)	<b>生ごみ保管排出容器</b> 1基につき1,000円の補助	<b>電動生ごみ処理機</b> 1台につき2分の1の補助(最大30,000円)	<b>電動剪定枝葉粉砕機</b> 1台につき2分の1の補助(最大30,000円)

●生ごみ処理容器(電動式以外)等の補助は、年度毎1世帯1品目につき2個まで補助できます。  
●電動生ごみ処理機、電動剪定枝葉粉砕機の補助申請についてはかんきょう課まで。

# 剪定枝リサイクル

処理手数料一部負担となります。

ごみ減量化を推進するため、剪定枝等をチップ化し再利用します。家庭で剪定したものを自己搬入するものであれば一部負担で処理できます。 ※事業系は受け入れ出来ません。

受入れ先

清美寮安德(リサイクルプラザ向かい側)  
☎0942-52-7285

●月曜から金曜日(祝日を除く)8:30から16:30まで受付  
●ハッピーマンデー-収集日  
8:30から11:45まで受付、13:00から16:30まで受付

受入れ範囲

直径15cm以下、長さ2m以内の剪定枝、葉、竹  
※土がついた草、樹木の根は不可



# 資源ごみ

排出日時は別に配布している地域ごとの日程表(A4サイズ)で確認してください。

ペットボトルのラベルは外し廃プラスチックとして出してください。

<b>缶</b> ●ビール缶、ジュース缶、缶詰缶、菓子缶、のり缶、ペットフードの缶など飲料・食品等のもので全辺が20cm以下のもの ※油缶・スプレー缶は燃えないごみへ ●中身を空にし、軽く水洗いをして出してください。	<b>びん</b> びんは、色に応じて3種類に分別してください。 透明びん 茶色びん その他の色びん ●ジュースびん、調味料びん、酒びんなど飲料・調味料等のもので全辺が20cm以下のもの ※割れたびんやびん・化粧びん・耐熱ガラス製品・陶磁器類は燃えないごみへ ●びんの口の色で【透明】【茶色】【その他】に分けてください。 ●栓・ふた・キャップをはずして、中身を空にし、軽く水洗いをして、出してください。
<b>廃食用油</b> ●植物油(なたね油、ごま油、大豆油、落花生油、ひまわり油等) ※動物性油(ラード、バター等)、鉱物性油(エンジンオイル、グリース等)は出せません。	<b>古布</b> ●燃やすごみへ ※綿製品(Tシャツ・シーツ・タオル等)に限り、リサイクルプラザに直接搬入される場合は受け入れられます。 ●できるだけユースに取り組んでいただきますようお願いいたします。
<b>蛍光管</b> ●直管型蛍光管 ●サークル型蛍光管 ●電球型蛍光管 ●割れた蛍光管 ※白熱電球、LED電球、グローランプは燃えないごみへ。	<b>紙パック</b> ●切り開いて、中を洗い、乾かしてひもで十字にくっつけて出してください。 ●口にキャップが付いているものは取り除いてください。 ※アルミ加工されている紙パックは燃やすごみへ
<b>電池</b> ●乾電池、ボタン電池、充電式電池(カメラ、ビデオ用電池など) ●紙やビニール袋には入れないで出してください。 ※火災の原因になりますので、燃やすごみに混ぜて出さないでください。	<b>新聞紙</b> ●新聞紙 ●新聞の折込広告チラシ ●ひもで十字に束ねて出してください。

お住まいの地域の資源ごみ置き場にて回収します。



**ペットボトル**

マークがついたペットボトル  
PET  
●ジュース用、しょうゆ用、焼酎用、調味料用など飲料・調味料等のもの  
●ラベル・栓・ふた・キャップをはずして、中身を空にし、軽く水洗いをして出してください。  
※ラベルは廃プラスチックに出してください。

**ペットボトルキャップ**

清涼飲料水用のペットボトルキャップ  
※お酒、調味料、医薬品、金属製のキャップは回収できません。  
●軽く水ですすぎ、汚れを落として出してください。キャップにシールが貼ってある場合、シールをはがしてください。市役所かんきょう課でも受け取ります。

**ダンボール**

●平たくし、折りたたんでひもで十字にくっつけて出してください。テープ、留め金具は外してください。

**その他の紙類**

●雑誌、包装紙、コピー紙、菓子箱、はがき、封筒、チラシなど  
※写真、感熱紙、油紙などは燃やすごみへ。  
●紙製の箱類は平たくして出してください。雑誌・雑紙は紙の袋などに入れ、ひもでしばって出してください。  
※ビニール部分は取り除いてください。

# 使用済小型家電

**該当する品目**  
投入口(26cm×11cm)から入る大きさの小型家電

**×出せないもの(例)**  
●ホットプレート  
●扇風機  
●電気スタンド  
●電子レンジ  
※粗大ごみですので裏面をご覧ください。

**出し方(専用ボックスへ)**  
※携帯電話や、電子手帳などの情報機器は、個人情報やデータを消去して出してください。

投入口(26cm×11cm)

# 廃プラスチック

廃プラスチック指定袋に入れて出してください。

※クリーンセンターへは持ち込めません。

## ○ 出せるもの(例)

ペットボトルのラベルは廃プラスチックです。外して出してください。

<b>プラスチック製の袋類(食品・日用品)</b> ●パン、お菓子、野菜などの袋 ●レジ袋 ●日用品、詰替え用洗剤の容器 ●ペットボトル、カップ麺、たばこなどの外側フィルム	<b>プラスチック製のカップ・パック類</b> ●カップ麺、プリン、ゼリー、アイスクリームなどのカップ ●乾電池などのパック ●卵のパック、果物などのパック ●コンビニ弁当、納豆などの容器 ●カップ麺やコンビニ弁当は、異物を落とす程度の洗浄で結構です。 ●カップ類には紙製の物がありますので注意をお願いします。	<b>プラスチック製のトレイ類(皿型容器)</b> ●果物、お惣菜、生鮮食品、豆腐、お寿司などのトレイ ●お菓子、海苔、カレーラーなどの仕切りトレイ
<b>発泡スチロールなど(緩衝材)</b> ●発泡スチロール ●みかんやタマネギの入っているネット ●気泡緩衝材	<b>プラスチック製のボトル類</b> ●食用油、ドレッシング、乳酸菌飲料などの容器、キャップ ●洗剤、シャンプー、リンス、化粧品などの容器、キャップ ●うがい薬、目薬などの容器、キャップ ●衣類用防虫剤の容器 ●ポンプもOK	<b>その他のプラスチック類(生活雑貨品・事務用品など)</b> ●プラスチック製ハンガー ●洗面器、ポリバケツ、じょうろ ●プラスチック製容器など ●ポリタンク ●カセット、CDのケース ●金属が含まれていないもの

## × 出せないもの(例)

<b>ペットボトル</b> ●ペットボトルは地域の資源ごみに出してください。	<b>ウレタン樹脂製品</b> ●ウレタン樹脂製の「ジョイントマット」等は対象外です。燃やすごみに出してください。	<b>メラミン樹脂製品</b> ●メラミン樹脂製の「食器」等は対象外です。燃やすごみに出してください。	<b>汚れが落ちない容器類</b> ●洗って汚れが落ちないプラスチック容器やチューブ類、食べ残しが付いているプラスチック容器は「燃やすごみ」に出してください。
---	--	--	--

# 燃えないごみ

●お住まいの地域の資源ごみ置き場にて回収します。

排出日時は別に配布している地域ごとの日程表(A4サイズ)で確認してください。

<b>金属類(資源)</b> ●鍋、やかん、フライパン、包丁 ●傘 ●スプレー缶など ●はさみ	<b>陶磁器(資源)</b> ●焼き物の食器 ●花瓶などの置物 ●植木鉢など	<b>ガラス(資源)</b> ●ガラス食器類(コップ、皿、器) ●割ガラス(窓枠不可) ●油びん ●割れたびんなど ※特殊なガラス等は「その他」へ	<b>その他</b> ●鏡、白熱電球、LED電球 ●特殊なガラス(耐熱、強化、網) ●厚いガラス(灰皿、ジョッキ、香水瓶など) ●塗料・クリーム等が残ったびんなど
<b>フライパン</b> ※さびていてもOK	<b>焼き物の食器</b> ●植木鉢 ※植木鉢の泥は落とす	<b>ガラス食器類(コップ、皿、器)</b> ※取れないキャップはそのままOK	<b>網ガラス</b> ●厚いガラス(灰皿、ジョッキ) ●鏡 ●アナログ時計
<b>鍋</b> ●やかん ●スプレー缶 ※スプレー缶は中身を切り抜いてください。	<b>花瓶などの置物</b> ●植木鉢	<b>板ガラス</b> ●油びん ※中身を空にすること	<b>網ガラス</b> ●厚いガラス(灰皿、ジョッキ) ●鏡 ●アナログ時計